

# イオン堺鉄砲町ショッピングセンター（仮称）開発事業に係る環境影響評価準備書 に対する環境の保全の見地からの意見書の概要

## 1. 意見書受付期間

平成 24 年 12 月 26 日から平成 25 年 2 月 15 日まで

## 2. 意見書提出者数

1 名

## 3. 意見書の概要

本準備書では、歴史的環境に関して、堺市景観計画において重点地域に指定されている堺環濠都市が当該事業地域に接しており、また、鉄砲町という地名からもうかがわれるように、深くその歴史に関係した地域であるとの認識は皆無であり、当該事業に係る歴史的環境への影響について考慮された形跡がほとんど見えない。

また、東からのアクセス道路である三宝高須線の一部は、旧環濠を埋め立ててできたものであり、50 年後、100 年後を視野に入れたまちづくりを考えた場合、環濠復活の可能性も考えられるため、その時に支障となるような結果を招かないよう十分留意して開発すべきである。

P4-85 に「歴史的文化的景観」として触れられている「北旅籠町周辺の古い町並み」の環境は当該事業の影響をもろに受ける地域であるが、準備書にはその問題に対する認識が全く欠如していると言わざるを得ない。当初から指摘されている生活道路への来店車両の流入は、まさしく環濠都市北部地域の歴史的町割りの中へ大量のクルマが流入する事を意味し、住民の命が危険にさらされると共に、その歴史的環境をも危険にさらすことを意味している。

平成 23 年 5 月に提出された配慮計画書には、事業期間を「約 30 年」とし、あわせて「30 年間の事業継続は容易であると考えています。」とされているが、私たち住民は、今、50 年後、100 年後を見据えて、歴史的景観・環境を活かしたまちづくりを考えている。よって、当該事業主体は、本開発事業期間中、本ショッピングセンター撤退後の 50 年先、100 年先の歴史的環境や、まちづくりに悪影響を与える行為は厳に慎むべきである。また、止むを得ない場合でも、歴史的環境に与える悪影響を最小限にとどめるよう、事業者の努力とともに、堺市の責任ある指導が切に求められる。